く議案について>

森川ヤスエ議員(日本共産党)

議案第55号、議案第56号に反対。その他の議 案は賛成。

議案第55号について、マイナンバー制度は、使用範囲が広がるほど危険が引き寄せられるものであり、リスク管理に終わりがなく、兆円単位の経費と言われる、百害あって一利なしの事業は中止すべきである。高齢者のおむつ支給費は、介護保険会計が負担しているので、支給基準をその世

帯にかかる市民税が非課税か課税かで判断する ことは間違いであり、見直しを求める。中学校給 食は歓迎するが、決算には調理の民間委託費が 含まれているので反対する。

議案第56号について、国保事業の赤字は市長の政治判断で一般会計から全額繰り入れし、値上げを取りやめるべきであり、中途半端な繰り入れで次年度への値上げに道を開いたので反対する。

藤浪清司議員(公明党)

全議案に賛成。

議案第41号の補正予算には、小学校30校、中学校10校の普通教室など約900教室に10年間のリース方式で空調設備を設置する事業費が計上された。教育環境が改善されることを歓迎するが、小中学校という地域に根差した施設の整備であり、地元事業者の積極的な活用を求める。

議案第56号については、市民の国民健康保険税の 負担がこれ以上重くならないよう、収支改善へ のさらなる取り組みを求める。業務の効率化、経 費削減、歳入確保への取り組みなど、改善の余 地はあるが、予算の執行もおおむね適正に行わ れており、一般会計・特別会計決算の認定に賛 成する。中学生の通院まで医療費の助成を拡充 するための条例改正も賛成する。

中西大輔議員(鈴鹿の風)

議案第41号に反対。その他の議案は賛成。

議案第41号について、学校普通教室へのエアコン設置関係の予算と債務負担行為は、扇風機が設置されている現状、多くの政策課題、教育課題の中で優先度を考えると、今すぐ取り組むものではないと判断する。質疑に対する答弁で、財源の考えが明確でなく、建物の断熱と直射日光の遮光、

他の教育施設改修の課題、プロポーザル内容の精査など課題があり納得できない。電気代も含め1年当たり2億円近い支出は、厳しい財政の中で政策の選択肢を狭める。トイレの乾式化や洋式化などの改修、学力向上、子どもの貧困対策も含めた政策へ優先的に予算を配分するべきである。財源の考えがわからない状況で拙速に結論を出すことは、子どもへのツケまわしになるため反対する。

<請願について>

平畑 武議員(緑風会)

請願第2号~請願第5号に賛成。

請願第2号について、「義務教育費国庫負担制度」の存続は、国庫負担率が3分の1に引き下げられている現状から、学校教育上、重要な位置付けにある。

請願第3号について、学校教育の質の向上を 図り、教員が一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保するために少人数学級の実現と教職員 定数改善が求められている。 請願第4号について、親の所得格差が子どもの学力格差につながっていることから、子どもの貧困対策の推進が必要である。

請願第5号について、「南海トラフ巨大地震」の想定から鈴鹿市の最大震度は「7」、津波の高さは最大で「6 m」となっている。これに対応できる防災対策の充実は待ったなしの状況といえる。

よって、請願第2号から請願第5号までに賛成する。

中西大輔議員(鈴鹿の風)

請願第2号~請願第5号に賛成。

国と地方の長期債務残高が、先進国中で最悪水準であること、また、自治体として取り組む内容が含まれていることを検討すべきとして意見を付け加えて賛成する。

請願第2号について、子どもは国にとっての 財産であり、最大の投資先は次世代の子どもた ちであるという観点から賛成する。 請願第3号について、対GDP比でのOEC D加盟国平均との比較があるが、国民負担率や 財政構造の比較なども行うべきである。

請願第4号について、鈴鹿市議会として「子 どもの貧困」を取り上げており賛成する。

請願第5号について、何を国に求めるかが不 明確な文章であり、また、学校の防災対策は自 治体が行うことと考えるが、今回は賛成する。